

岡山市の重要生態系リスト

―― 生物多様性保全上重要な地域の抽出と評価 ――

令和8年3月

岡山市

目 次

1	はじめに	1
2	重要生態系の抽出	2
3	重要生態系の評価	6
4	「岡山市の重要生態系リスト」の活用	9

1 はじめに

岡山市は、面積約 790 平方キロメートルの広大な市域を有し、吉備高原に連なる北部の丘陵地から瀬戸内海に面した平野部まで、変化に富んだ地形や、環境省等によって絶滅危惧種に指定されているアユモドキやスイゲンゼニタナゴ、ナゴヤダルマガエルなどの希少野生生物等が生息・生育する貴重な自然環境が存在しています。私たちは豊かな水と緑を享受しながら四季折々の暮らしが営まれています。

岡山市では、平成 29 年 3 月に「岡山市生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全とまちの発展の両立をめざして取り組んできました。同戦略では、重点プロジェクトの一つとして、調査で明らかになった野生生物の情報などを基に、生物多様性の保全上重要度の高い地域を抽出・評価・可視化した「岡山市の重要生態系リスト」を策定しました。

また、生物多様性地域戦略の計画期間が令和 7 年度に終了するにあたり、国内外の動向や本市のこれまでの取組を踏まえ、豊かな生物多様性を次世代に引き継いでいくため、令和 8 年 3 月「生物多様性おかやまプラン」を策定しました。

このたび、同プランの策定にあわせて、重要生態系リストの策定以降に収集・整理した市内の生き物調査の結果等を踏まえ、「岡山市の重要生態系リスト」を更新しました。

岡山市のように人間生活との関わりが深い地域において生態系を保全していくためには、科学的な知見を踏まえたうえで、各地域の住民が主体となり、行政や研究機関、地域外からの市民がサポートを行う枠組みづくりを行うことが必要です。

策定にあたっては、岡山市自然環境保全審議会に生態系の抽出と評価について、ご意見をいただきました。

【参考】岡山市自然環境保全審議会での審議経過

1 令和 8 年度第 2 回岡山市自然環境保全審議会

日時：令和 7 年 9 月 17 日

議事：重要生態系リストの更新について

参考 HP <https://www.city.okayama.jp/0000075221.html> (資料 4)

2 令和 8 年度第 3 回岡山市自然環境保全審議会

日時：令和 8 年 1 月 21 日

議事：重要生態系の評価結果について

参考 HP <https://www.city.okayama.jp/0000078121.html> (資料 3-2)

2 重要生態系の抽出

岡山市の生物多様性保全上重要な地域（以下「重要生態系」）に関して、この根拠となる抽出項目と選定基準を①～⑩のとおり設定しました。

この抽出項目及び選定基準の一覧とともに、それらを基に抽出した重要生態系について、項目ごとの該当地域数を表 1 に示します（項目間の重複あり）。

なお、各地域のうち、重複した複数件もしくは 1 件の中に飛び地的に複数の地域が指定されている場合など、分割もしくは統合して捉えるべきと考えられた地域については分割・統合して抽出しました。

この結果、重要生態系の候補地として 108 地域を抽出しました（表 2、図 1）。

表 1 重要生態系の抽出項目と選定基準

番号	抽出項目	選定基準	地域数
①	希少種が多く確認されている地域	これまでの生き物調査結果等から「岡山県版レッドリスト 2025」または「環境省第 5 次レッドリスト・レッドリスト 2020」の掲載種を大字ごとに集計し、動物 50 種以上、植物 14 種以上の大字についてそれぞれ選定	23
②	環境緑地保護地域 ¹ ・郷土自然保護地域 ² ・郷土記念物 ³	地域として指定されているものを選定	10
③	風致地区 ⁴	全て選定	2
④	国立公園・県立自然公園 ⁵	全て選定	22
⑤	自然海浜保全地区 ⁶	全て選定	1
⑥	身近な生きものの里 ⁷	全て選定	27
⑦	重要里地里山 ⁸ ・湿地 ⁹ ・海域 ¹⁰	範囲が特定できるものについて選定	4
⑧	植生自然度 ¹¹ （自然度 9～10）	全て選定（ただし、河川敷に位置するもの、工事等明らかな人為の影響が確認されたものについては除外）	43
⑨	生態系における重要箇所	有識者へのアンケート調査 ¹² 結果から、地域として捉えられるものについて選定	34

用語解説

1 環境緑地保護地域：都市周辺の良い生活環境を形成する緑地の地域（>5ha）。

参考 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/573469.html>（岡山県自然環境課）※以下 2、3 も同様

2 郷土自然保護地域：自然と一体となって郷土色豊かな風土を形成し、県民に親しまれている

地域 (>2ha)。

- 3 郷土記念物：樹木及び地質鉱物で、県民に親しまれているもの又は由緒あるもの。
- 4 風致地区：都市における風致を維持するために定められる地域地区。都市において自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観。
参考 HP https://www.city.okayama.jp/soshiki/12-3-4-0-0_11.html (岡山市都市計画課)
- 5 国立公園・県立自然公園：ある一定の開発行為を規制することによって、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その風景の中に、歩道や展望台、キャンプ場などを整備することによって、国民の自然とのふれあいを推進することを目的に、自然公園法（又は条例）に基づいて国又は都道府県によって指定される地域。
参考 HP <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000027761.html> (岡山市環境保全課)
- 6 自然海浜保全地区：砂浜、岩礁その他これに類する自然の状態が維持されている地域。海水浴、潮干狩り、その他これらに類する用に利用されており、将来にわたってその利用が適当であると認められる地域。
参考 HP <https://www.pref.okayama.jp/page/391480.html> (岡山県環境管理課)
- 7 身近な生きものの里：岡山市内の身近な野生生物をシンボルとして、地域住民、土地所有者等の主体的な活動により、それぞれの地域の特性に応じた環境づくりを図ることができると認められる地域。
参考 HP <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000015895.html> (岡山市環境保全課)
- 8 生物多様性保全上重要な里地里山（重要里地里山）：生物多様性保全の観点から重要な地域を明らかにし、多様な主体による保全活用の取組が促進されることを目的に選定された地域。
参考 HP <https://www.env.go.jp/nature/satoyama/jyuuyousatoyama.html> (環境省)
- 9 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）：ラムサール条約登録に向けた礎とすることや生物多様性の観点から重要な湿地を保全することを目的に選定された地域。
参考 HP https://www.env.go.jp/nature/important_wetland/ (環境省)
- 10 生物多様性の観点から重要度の高い海域（重要海域）：海洋の生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に資することを目的に選定された地域。
参考 HP <https://www.env.go.jp/nature/biodic/kaiyo-hozen/ima.html> (環境省)
- 11 植生自然度：人間による陸域の物理的破壊状況を把握するため、植物群落の種組成より判断し、その程度を一定の基準を設けて区分したもの。
参考 HP https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html (環境省)
- 12 有識者へのアンケート：岡山市自然環境保全審議会及び岡山県野生動植物調査検討会の委員、並びに岡山県自然保護センターに対してアンケート調査を行い、回答のあったものについて選定。また、自然環境保全審議会において、委員より重要地域の追加の意見が出た地域についても選定。

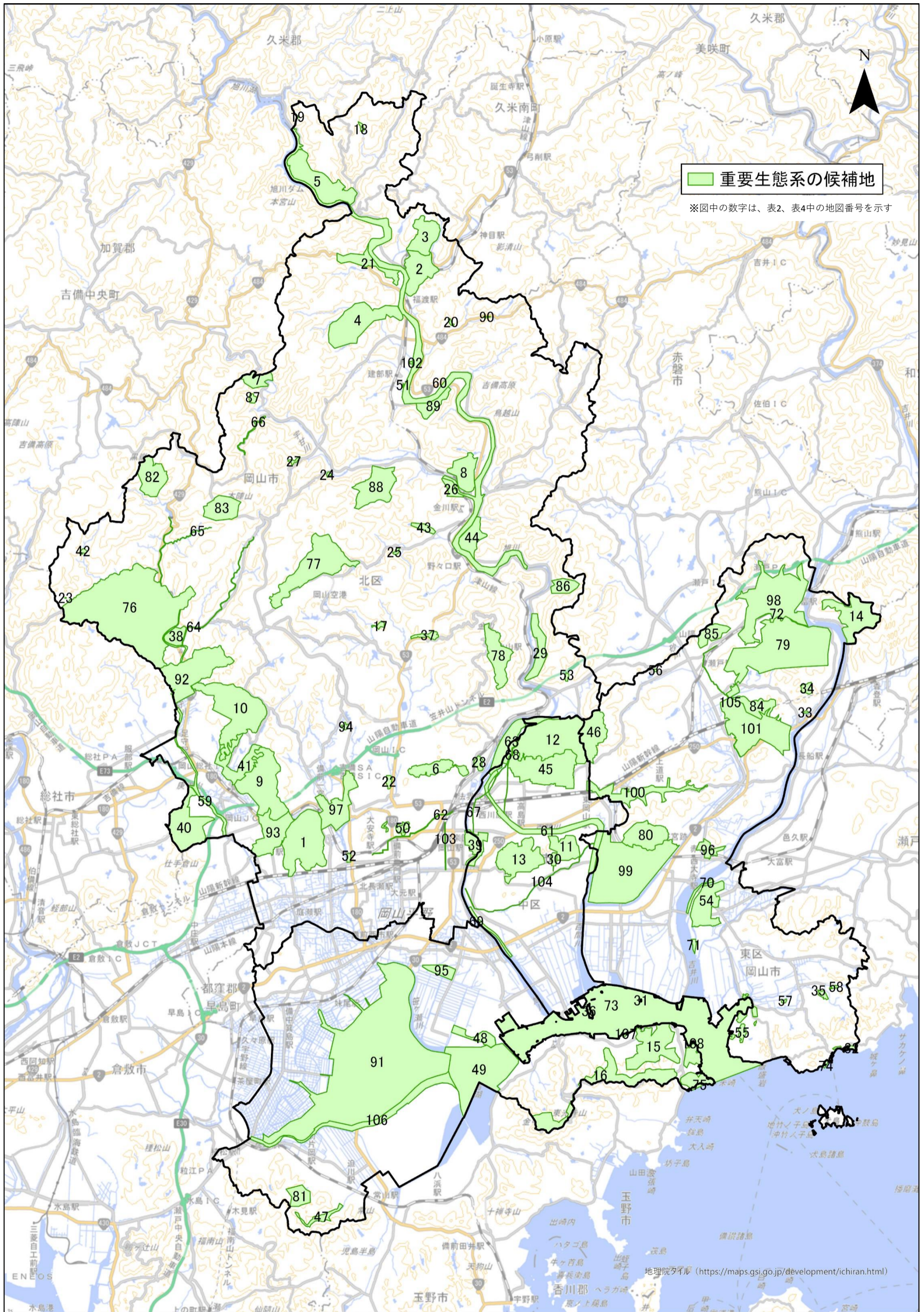


図1 重要生態系の位置概略 ※国土地理院地図 (https://maps.gsi.go.jp/) をもとに岡山市作成

3 重要生態系の評価

抽出されたの重要生態系を評価するため、項目、基準及び得点を①～⑫のとおり設定しました（表3）。

各地域の評価項目に対し、評価基準に基づいて、それぞれ点を与え、この合計点にて評価しました。なお、「建部町大田の樹林」については抽出項目であった植生自然度の高い植生が現地で確認できなかったため、評価対象から除外しました。

評価の結果、表4のとおり、99地域を「岡山市の重要生態系リスト」の選定地域としました。龍ノ口山が最も評価点が高く、日応寺周辺が続く結果となりました。

表3 重要な地域の評価項目、評価基準及び評価点

番号	評価項目	評価基準	評価点	
①	希少種が多い地域	動物	24種以上の記録がある大字に該当	5
			10～23種の記録がある大字に該当	3
			1～9種の記録がある大字に該当	1
	植物	11種以上の記録がある大字に該当	5	
		5～10種の記録がある大字に該当	3	
		1～4種の記録がある大字に該当	1	
②	環境緑地保護地域・郷土自然保護地域・郷土記念物	指定地域等に該当	5	
③	風致地区	指定地区に該当	5	
④	国立公園・県立自然公園	指定地域に該当	5	
⑤	自然海浜保全地区	指定地区に該当	5	
⑥	身近な生きものの里	認定地域に該当	5	
⑦	重要里地・湿地・海域	選定地域に該当 ※範囲が判然としない重要里地里山については配点を変更	5 (3)	
⑧	植生自然度	自然度9～10の地域に該当	5	
⑨	小規模で開発等に対して脆弱な生態系を有する地域 ¹	選定地域に該当	5	
⑩	さとやま指数 ²	改良さとやま指数の高い地域（0.4以上）に該当	5	
⑪	人口集中地区 ³	重複もしくは近接（100m以内に存在）	3	
⑫	環境学習フィールド ⁴	2件以上の利用	2	
		1件の利用	1	
⑬	生態系における重要箇所	選定地域に該当	3	
⑭	自然共生サイト ⁵	指定地域に該当	5	

用語解説

- 1 小規模で開発等に対して脆弱な生態系を有する地域：環境省が示す生物多様性の保全上の評価が高い生態系のうち、面積が小さい希少な生態系。高山植生などの自然度の高い生態系だけでなく、農地や二次草原など二次的な自然における生態系を含んでいる。この地域は、その特異な環境要因を反映し、希少種や固有種が見られるなど、生物多様性の保全上重要な地域となっている場合が多い。表4中では、「小規模・脆弱」と略す。

参考 HP <https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/map02/index.html> (環境省)

- 2 さとやま指数：農地とその周辺地域の土地被覆の多様度にもとづいた里地里山の指標であり、値が高いほど対象地域の土地利用のモザイク性が高いことを示す。里地里山地域は、農地を中心としてさまざまな環境が入り交じる生物多様性の高い地域であり、また、市民になじみ深い場所である里地里山の保全に寄与する。

参考 HP https://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/policy/map/map04/index_02.html (環境省)

- 3 人口集中地区：国勢調査基本単位区を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

参考 HP <https://www.stat.go.jp/data/chiri/1-1.html> (総務省)

- 4 環境学習フィールド：市内全ての公民館及び市立の小中学校を対象とし、令和2年度に実施したアンケートにおいて回答のあった地域。

- 5 自然共生サイト：環境省が令和5年度から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を認定してきた地域。令和7年度からは、自然共生サイトを法制化した新法・地域生物多様性増進法が施行され、同法に基づき認定された実施計画の実施区域も「自然共生サイト」となる。

参考 HP <https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/> (環境省)

4 「岡山市の重要生態系リスト」の活用

「岡山市の重要生態系リスト」により、野生生物の保全や市民意識の啓発など、今後本市が行うべき生物多様性保全に関する事業の実施地域に優先順位を設定し、効果的な事業の立案に活用します。

具体的な用途を次に示します。

● カルテの作成

評価の高い地域については、写真や地図、評価の概要などを“カルテ”に整理し、本市ホームページで公開することで、市民の皆さんと情報を共有します。

- 重要生態系に関する情報を見える化することで、市民の皆さまに関心を持っていただき、また、様々な意見を寄せていただきたいと思います。

● モニタリングの実施

重要生態系の中から、市内の生物多様性の状況や変化の傾向を把握するために特に重要な環境拠点地を選定し、植物、哺乳類・鳥類・魚類・昆虫などの生息状況をモニタリングします。

- モニタリング結果は、岡山市地図情報システム上に蓄積し、市民の皆さまや研究機関での学びに資することを計画しています。

● 「自然共生サイト」の拡大

重要生態系を保全する団体との交渉の入り口として本リストを用いることで、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（自然共生サイト）を増やします。

- まずは、重要生態系において自然保護活動を行うまたは検討している地域団体や大学・企業等を探します。本事業の認定条件にマッチする団体とは認定手続きを進めます。

本リストを活用した取組を行い、その実施結果から得られた課題を生物多様性おかやまプランに反映し、同プランの改訂に合わせて見直しを行ってまいります。